

「包括利益で変わる経営責任の概念」

国際会計基準(IFRS)導入の動きが加速しています。2015年頃と予定される強制適用にさきがけ、早期適用を検討している企業も徐々に増えてきています。

国際会計基準では財務諸表の表示方法が大きく変わります。特に注目されているのが「包括利益」の導入です。包括利益は単に表示方法が変わるだけではありません。最終的には「経営者が負うべき経営責任とは何か」という経営哲学の問題に行き着きます。

包括利益とは

現在、損益計算書の最終ラインは当期純利益です。ところが、国際会計基準では当期純利益の下に「包括利益」が設けられます。包括利益の表示は次の二つの方法が検討されています。これまでの損益計算書を包括利益計算書に名前を変え、当期純利益の下に最終利益としての包括利益を設ける案と、損益計算書とは別に包括利益計算書を作成する案です。どちらにしても、包括利益は事業成績の最終結果である当期純利益に投資有価証券の時価や為替換算調整勘定を加えて計算されることとなります。

現在の会計基準では、投資有価証券の評価損益や為替換算調整勘定は損益計算書には含めず貸借対照表上で直接処理されています。この会計処理のポイントは評価損益が貸借対照表の中だけで処理され損益計算書を通しませんから(減損の場合を除く)当期純利益が変動しないということです。

ところが、包括利益はこれらの資産価格の変動による損益も包括利益計算書で含めて表示します。

経営者の経営責任

経営者の成績は期間中にどれだけ利益を上げたかで評価されます。その意味で、損益計算書の最終利益が重要です。投資有価証券の評価損益や為替換算調整勘定を損益計算書に含めない現在の会計基準の背景には、経営者は本業での実績で評価して欲しいという考え方があります。経営者からすれば、「株価や為替相場は経営者が関与できない外部変数であり、経営者の能力とは関係ない。経営者の評価は本業への貢献度に絞って

評価すべきだ。株価下落による赤字計上を理由に経営者に責任を取れと言うのは理不尽だろう。」と主張するのです。

しかし、株主から見れば、それは経営者の言い訳に過ぎません。経営者は株主から株主の財産を預かって株主財産を増加させることを委託されています。外部環境はどうであれ、その中で最高のパフォーマンスを示すのが経営のプロだろう、ということになります。株価の下落が予想されるなら、事業と関係ない株式はあらかじめ売っておくべきであろうし、それでもなお所有し続けるとすれば、株価下落による評価損を補って余りある事業上の利益がもたらされていなければなりません。経営手腕には単に事業遂行能力だけではなく外部環境変化への対応能力も含まれているはずだと考えるのです。

包括利益とは経営を巡るすべての外部環境変化も包含した上で、経営者の経営能力を評価する利益といえます。

資産の収益性チェック

資産の評価損益も含めて経営者の経営責任を問われる利益を構成するとなると、資産の収益性の検証が以前にも増して重要になります。いつか役に立つだろうとか、将来値上がりするだろうから何となく資産を所有しているということが許されなくなります。所有している資産が現在の収益獲得にどのように貢献しているのかということを常にチェックし、資産保有の妥当性を検証しなければなりません。

日本人は古くから失敗の検証が苦手で、失敗を招いた人間に対する責任追及が甘くなりがちな民族なのではないかと私は思っています。自分の責任を追及されたくないの言うまでもないことですが、自分を引き上げてくれた先輩やかつての上司の責任を問うことははばかる風潮も根深く存在します。しかし、資産保有に対する巨額の赤字も利益として認識することになれば、従来のような微温的態度に終始できなくなり、経営責任を厳しく追及される局面が増えてくるのかもしれない。